

令和4年3月4日

## 令和4年第2回桂川町議会定例会

### 行政報告並びに施政方針、提案理由

おはようございます。

日ごとに春の訪れが感じられる季節になりました。

新型コロナウイルスによるパンデミックは、様々な経緯をたどりながら、3年目を迎えています。変異株・オミクロンが猛威をふるい、全国的に感染が継続している状況にあります。福岡県におきましても「まん延防止等重点措置」が3月6日まで発出され、まだまだ出口が見えない状況が続いています。一日も早いコロナウイルスの終息を心から願う次第でございます。

また、北京で開催された冬季オリンピックにおける日本選手の活躍は目を見張るものがありました。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻は、予断を許さない情勢にあり、一刻も早い停戦と平和的な解決を切に願う次第であります。

なお、令和4年度の施政方針及び予算編成については、私の町長としての任期最後の年に当たります。基本的には、これまで取り組んできたまちづくりを継続して推進し、「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」を目指していきたいと考えています。

さて、本日は、令和4年第2回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告、令和4年度施政方針及び本日ご提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年3月31日をもって退職します職員は、一般職3名、再任用職員2名、保健師1名、保育士1名、技能労務職1名の計8名ですが、技術職等の採用については期間的に採用試験の実施が困難であったため、4月1日付けの採用は、一般職5名を内定しているところです。

次に、地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員の定年が60歳から65歳に改正され、令和5年4月から2年毎に1歳ずつ段階的に引き上げられることになりました。今後、関係条例の整備等が必要になるものと認識しています。

次に、人事院は、昨年8月に、一般職の国家公務員の期末手当を0.15月分引き下げる勧告を行いました。通常であれば12月の期末手当から実施するのですが、諸般の事情から令和4年6月の期末手当から減額調整を行うものとされたところです。

本町では、これに伴い、一般職は令和4年6月の期末手当から引き下げを行うための条例の改正案を上程しています。

また、町議会議員、特別職、教育長については0.15月分の引き下げを行うための特例に関する条例案を上程していますので、よろしくお願ひします。

次に、個人情報の保護に関する法律等の一部改正により、「個人情報ファイル簿」を作成し、公表することが義務付けられました。これは、個人情報取扱いの透明性を図り、適正な管理を確保するため、個人情報の名称、利用目的、記録項目などを記載したファイルの作成を必要とするものです。

令和4年度は準備期間として事務作業を行い、5年度からの実施に取り組んでまいります。

次に、行政手続きにおける押印等の見直しについては、法令等により押印が必要とされているものや、外部機関（金融機関等）から求められているものを除き、慣例的なものについては廃止の方向で検討しています。

今回、押印廃止の条例改正案を上程するとともに、規則等の改正についても取り組んでいるところです。

次に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、地域の旅客運送サービスの持続可能な提供等を確保することを目的とした地域公共交通活性化計画の策定が求められています。この計画は、町内を運行する西鉄バスが国の補助金の適用を受けていることもあり、計画策定のための新たな機関として、「地域公共交通会議」を設置したいと考えています。

次に、湯の浦総合キャンプ場は、自然体験や登山、宿泊等が出来る貴重な地域資源であり、弥山岳やゆのうら体験の杜などと一体的な利活用を図るために、管理運営体制を整備したいと考えています。

今回、当施設に関する管理運営の所管変更について、条例の改正案を上程していますので、よろしくお願ひします。

次に、2月末時点における「ふるさと応援寄附金」の状況は、件数で5,496件、金額では5,857万9千円となっています。

今年度は、インターネット掲載サイトの追加や返礼品の拡充などに努めるとともに、令和2年度にご寄附を頂いた皆様へ御礼のパンフレットを送付するなど、本町の紹介・PRに取り組みましたが、前年度実績の約54%にとどまっています。状況の変化を注視しながら、返礼品の掘り起こしや寄附金ウェブサイトのブラッシュアップに努め、事業の推進を図ってまいります。

次に、県事業で取り組んでいます県道豆田稲築線（九郎丸工区）については、現在、計画道路に要する用地測量や建物調査に着手され、令和4年度からは用地買収が進められる予定です。

本町としましても、地元協議等に関する支援を積極的に行い、早期に、安全で利便性の高い道路整備を推進してまいります。

次に、二反田団地B棟建築工事については、現在、基礎杭の設置及び1階下の基礎工事が完了し、2月末現在の進捗率は11%となっています。本年12月の完成に向けて順調に工事が進められているところです。

また、桂川交番付近から二反田団地に通じる町道・新町狩野線の道路改良については、沿道の地権者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、用地買収を進めているところです。

次に、本町のまちづくりの基盤となる住みよい定住区づくりや民間の開発行為を推進するうえで、土地の有効活用が課題になっています。このため、町が所有する遊休地について、競争入札による公有地販売に積極的に取り組んでまいります。具体的な内容については、広報けいせんや町のホームページ等に掲載しますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、現在、税金・使用料等の収納は役場会計窓口及び指定金融機関等にて実施していますが、収納機会の拡充及びキャッシュレス化による利便性の向上を図るため、コンビニエンス・ストアでの納付やスマートフォンによる電子決済を検討しているところです。令和5年度からの実施を目指しています。

次に、昨年12月に国が実施した新型コロナウイルス対策「子育て世帯臨時特別給付金」に関連して、所得制限により給付金の支給対象外になられた世帯に対し、町独自の取り組みとして子ども一人当たり10万円を給付したいと考えています。

次に、福岡県は国民健康保険運営方針として、県内市町村の保険料水準の均一化を目指すため、令和6年度から11年度までを均一化移行期間としています。本町もこれに対応するため、桂川町の国民健康保険事業の

運営に関する協議会を中心に様々な角度から調査、研究を続けているところです。

本町の場合、県の保険料均一化の前に、現在の課税方法を4方式から3方式に変更する必要があります。このため、具体的な内容等について国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、関係条例の改正等に取り組んでまいります。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合のゴミ処理施設新工場建設の最終候補地として、桂苑とその周辺が最適地と判断されていることにつきましては、昨年の12月議会で報告したところです。その後、地元説明会等の開催を計画しようとしたが、コロナの関係で実現できていません。地元の皆さんのご意見等を伺いながら、取り組む必要があると考えています。

また、事業の推進にあたり、組合側から本町の職員を再編建設推進室に派遣されたいとの要請がありましたので、本年4月から派遣したいと考えています。

次に、「第2期健康増進・食育推進計画」、については、健康づくり推進協議会でご協議いただき、最終的な取りまとめ作業を行っているところです。

また、町民の皆様の健康維持・増進のために、各種検診、健康教室、介護予防等の内容充実を図るとともに、新規事業として、健康ポイント事業を展開し、幅広く健康増進運動を推進していきたいと考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、本年1月からオミクロン株による感染拡大が収まらず、本町においても、2月末現在で、延べ408人、2月は211人が感染され、特に若い人が家庭内で感染するケースが増えているようです。

本町では現在、ワクチンの3回目接種を推進し、65歳以上の高齢者の接種は順調に進んでいます。

また、64歳以下の方についても、2回目の接種から6ヶ月を経過した人を対象に、順次、接種券を発送し、接種を促しているところです。

なお、5歳から11歳までの小児ワクチン接種については、3月中旬から実施する計画で、具体的には、5、6歳児は桂川町総合体育館で2市1町合同による集団接種を実施し、7歳から11歳児は個別にそれぞれの医療機関で接種できるように体制が組まれていますので、接種券が届きましたら、是非、ご検討くださいますようお願いいたします。

次に、農業振興については、農地や農道、水路等の環境保全のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した取り組みの支援を継続してまいります。

また、新規に就農する青年農業者の支援策として、県や農協と連携しながら農業次世代人材投資事業を活用し、地域農業の活性化を図ってまいります。

次に、現在、県営事業として取り組んでいます「七浦ため池」の改修については、令和4年度中に国の審査を受け、令和5年度以降には事業に着手する予定です。

次に、桂川駅の観光案内所については、運用開始に向けて、備品購入費や管理費などを予算計上しています。施設の機能としては「観光を含めた桂川町の情報発信」及び「交通結節点としての休憩所」を柱として想定し、利用者の状況等を勘案しながら実施したいと考えています。

なお、みなさんに親しまれる施設として、愛称の募集を行う計画です。

次に、令和4年度の保育所入所受付状況については、2月末日現在のところ、申込児童全員の受け入れが可能な状況になっています。

次に、吉隈保育所民営化に向けての取組みについては、移管先事業者の社会福祉法人「明見会」と引継ぎ保育及び事務手続き等を順調に進めているところです。

また、移管後の私立吉隈保育園の施設改善については、明見会の意向を考慮するとともに、国の交付金等の活用方法や交通利便性、移設先の用地の確保等についても、積極的に支援していきたいと考えています。

なお、土師保育所の施設改善については、町の重要な課題として認識しているところです。

次に、安全でおいしい水の提供が求められる上水道事業については、近年、多発している大雨等による原水濁度の上昇や水質の変化に迅速に対応するため、常時監視・観測できる広域監視システム・クラウドシステムを導入したいと考えています。

このことにより、これまで職員の目視や経験による判断に頼っていたことが数値化されることになり、人為的なミスを未然に防ぐとともに、インターネットによる遠隔指示等が可能になるものです。

次に、桂川小学校の屋上の防水及び外壁塗装工事については、先月の臨時町議会において工事変更契約の議決及び関連予算のご承認をいただきました。

子どもたちの学校活動と並行した工事であり、関係者の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしていることと思いますが、おかげさまで、予定の工期内に完成の目途が立ち、嬉しく思っているところです。

皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

次に、社会教育事業では、子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるための学習機会の提供に努め、「夢・人・未来塾アンビシャス広場」をはじめとする各種事業や社会教育関係団体と連携し、町全体で子どもたちを見守り育てる環境づくりに取り組みます。

また、デジタル社会の進展に伴い、高齢者等を対象に「スマートフォン教室」を開催し、現代社会にマッチした生活様式の進化を後押しします。

なお、民法の改正に伴い、本年4月から成人年齢が18歳になりますが、本町の来年の成人式は、これまでの形態を基本において開催する予定です。

次に、町立図書館では、子ども向けのおりがみ教室、小学生読書リーダー養成講座、英語の絵本を使った読み聞かせなどを行っています。

また、子育て支援事業の一環として、ブックスタート事業を行い、幼少期から本に親しむ環境づくりに努めるとともに、本年度に導入した電子図書については、書籍の充実を図ってまいります。

次に、人権・同和問題は社会情勢の変化、インターネットの普及等により益々多様化し、複雑になっています。今後も、町民一人ひとりの人権が保障される町づくりを目指して、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に取り組んでまいります。

次に、王塚古墳については、令和2年度に策定した「特別史跡王塚古墳保存活用計画」に基づき、令和4年度は、石室を支える鋼管支柱について検証する調査を開始します。

また、昭和42年に発行された「桂川町誌」をデジタル化し、電子図書として利用者の閲覧に供したいと考えています。

次に、一般会計予算について、ご説明します。

まず、議案第14号・令和3年度桂川町一般会計補正予算第5号につきましては、補正額8,128万4千円を追加し、予算の総額を68億1,575万1千円に定めようとするものでございます。

今回の補正の主なものは、国の補正予算において措置された普通交付税の臨時費目・臨時財政対策債償還基金費を減債基金に積み立てるものや住民基本台帳システム改修委託料、宿泊税交付金基金積立金などを計

上しています。その他には、決算を考慮した精算見込等による補正計上であります。

以上が令和3年度一般会計補正予算第5号の主な内容でございます。

次に、令和4年度一般会計予算についてご説明いたします。

総務省が示した令和4年度の地方財政対策の概要は、「極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組み等の推進、消防・防災力の一層の強化等に対応するために必要な経費を計上するとともに、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととする。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなつた大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとする。」とされたところです。

このような状況の下、本町の令和4年度予算は、対前年度比8.4%増の62億5,593万2千円と定めています。

それでは、予算の主な内容についてご説明します。

まず、歳入予算の1款・町税ですが、1項・町民税は、懸念していました新型コロナウイルス感染症の影響は小さく、令和3年度の調定実績等を勘案して、個人分で7.0%の増、法人分で20.3%の増を計上しています。

また、4項・町たばこ税は、加熱式たばこの課税方式見直しの影響により27.0%の増を見込み、町税全体では5.5%、5,998万7千円増の11億5,802万7千円を計上しています。

11款・地方交付税については、国全体の総額は18兆538億円で、前年度と比べ3.5%の増となっています。本町の普通交付税は、吉隈保育所民営化の影響や令和3年度国の補正予算における国税収入の増額補正に伴う地方交付税法定率分の増額による追加交付の皆減等を勘案し、16億4,541万3千円としています。

また、特別交付税については、令和2年度の決定額から、約20%減の2億円を計上しています。

17款・財産収入では、2項・財産売払収入において、町が保有する遊休地の売払い収入を計上しています。

19款・繰入金では、財政調整基金ほか4基金について、それぞれの基金条例の設置目的に沿った繰り入れを行っています。財政調整基金については、前年度同額の2億円、また、公共事業整備基金については、県道豆田稻築線の町移管に伴う修繕費と合わせて6,000万円を計上しています。

22款・町債は、町営住宅二反田団地建替第2期事業に係る建設事業債や庁舎照明のLED化に係る高効率照明機器整備事業債を新規計上しています。

続きまして、歳出予算では2款・総務費において、ふるさと応援寄附金事業費や移住定住奨励事業費などのほか、新規事項として、公共施設等総合管理計画の改定に係る経費などを計上しています。

3款・民生費では、社会福祉費や障がい者福祉費、老人福祉費など社会生活に必要な経費等を計上しています。新規事項としては、私立保育園における保育支援者配置及び保育の安全対策に係る補助金などを計上しています。

4款・衛生費では、各種予防接種や健康増進、環境衛生施設関係など、健康で衛生的な生活環境を保持するための関係経費を計上しています。

また、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の関連経費のほか、新規事項として高齢者の保健事業と介護予防の一体的支援事業費を計上しています。

なお、ふくおか県央環境広域施設組合負担金については、当組合内の基金の一部取り崩しに伴い、基金の還付が生じたため、当該還付分と負担金を相殺した金額を予算計上しています。

5款・労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料や若年者専修学校等技能習得資金貸与金などを。6款・農林水産業費では、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの経費のほか、ため池ハザードマップ作成費や水利施設改修事業費を計上しています。

7款・商工費では、商工業の振興や消費者行政に関する経費のほか、桂川駅観光案内所の開所関連経費を。8款・土木費では、道路橋梁の維持・改良費や二反田団地建設事業の関連経費などを計上しています。

9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金や、町消防団の組織運営・装備充実に係る経費を。10款・教育費では、小中学校における少人数学

級や、学力アップ推進事業、土曜学習教室、セカンドスクール事業、タブレット端末の利活用に係るG I G Aスクール推進事業費等を新規計上しています。

以上が一般会計予算の概要でございます。

なお、令和3年度国の補正予算において、新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が措置されました。これを受け実施します第4次桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の関連予算として、本定例会の中日に、令和4年度一般会計補正予算第1号として上程しますので、よろしくお願ひします。

なお、本日ご提案します議案は、桂川町教育委員会委員の任命並びに桂川町公平委員会委員の選任についての同意案件が2件、桂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてが1件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が1件、町道路線の認定に関するもの1件、町議会議員及び特別職の期末手当の支給に関する条例の制定についてが3件、基金条例の制定に関するもの1件、押印の見直しに伴う条例の制定が1件、条例の一部改正が5件、令和3年度補正予算が3件、令和4年度の一般会計及び特別会計予算が6件の計22件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告、施政方針及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。